

## **Ⅱ 男女共同参画に関する施策の実施状況**

評価の目安

- A：達成された（90%以上）
- B：概ね達成された（80%以上）
- C：あまり達成されていない（60%以上）
- D：達成されていない（60%未満）

## 【基本目標 I それぞれの個性を認め合える社会づくり】

### 施策の方向1 男女共同参画社会への理解促進

#### 施策(1)啓発活動の推進

事業	令和6年度実施状況	評価
<p>ジェンダー平等に配慮した広報 【政策推進課】（全課）</p> <p>《事業内容》 市から発行する広報紙等において、言葉づかいや文章表現・写真・イラスト等の使用について、ジェンダー平等の視点に配慮し作成します。</p>	<p>市広報紙は、性別による固定的な表現がないよう配慮して作成し、情報政策課広報広聴係がチェックを行いました。</p> <p>《評価・課題等》 今後もジェンダー平等の視点に立ち、男女共同参画の視点に配慮した広報紙等を作成します。</p>	A
<p>SDGsへの取組 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 SDGsの目標の1つである「ジェンダー平等の実現」への取組を推進すると共に、市民・事業所等に向けた普及啓発を図ります。</p>	<p>○男女共同参画講座「とも家事推進講座」について情報発信し、家庭において家事を分担する意識醸成に努めました。</p> <p>○男女共同参画広報紙「ばらんす」において、男女共同参画事業者表彰について取り上げ、男女が互いを尊重し、個性と能力を発揮できる職場づくりに取り組む事業者について特集しました。</p> <p>《評価・課題等》 広報紙やよいちメール等を通して、市民・事業所に向けて、ジェンダー平等の実現に関して意識醸成、普及啓発に努めました。</p>	A

#### 施策(2)情報の収集・提供の充実

事業	令和6年度実施状況	評価
<p>男女共同参画広報紙の発行 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 男女共同参画に関する広報紙として「ばらんす」を発行し、意識啓発と情報提供を行います。</p>	<p>広報おおたわら 11月号及び3月号に併せ全戸配布し、男女共同参画に関する意識啓発と情報提供を行いました。</p> <p>発行回数：年2回（第57号、第58号） 発行部数：第57号19,500部、第58号19,500部</p> <p>《評価・課題等》 ボランティアの編集委員の協力により、読みやすさ・わかりやすさに重点をおいた市民目線の紙面づくりに努めました。市の男女共同参画講座等や女性団体連絡協議会のイベント記事を掲載し、男女共同参画の意識啓発に努めました。</p>	A

男女共同参画に関する情報の提供【政策推進課】	市ホームページやよいちメール等を活用し、県の実施する「男女生き生き企業」認定や「とも家事の推進」等の情報発信、本市で開催する講座情報の周知など、男女共同参画に関する情報を随時提供しました。	A
《事業内容》 広範囲な情報の収集を行い、ホームページの活用により、男女共同参画に関する情報の提供を行います。	《評価・課題等》 今後もホームページとよいちメール、市公式LINEを活用し、積極的に情報提供していきます。	

## 施策の方向2 男女共同参画をめざす幼児期からのジェンダー教育の推進

### 施策(1) ジェンダー平等に関する教育の推進

事業	令和6年度実施状況	評価																
キャリア教育、進路指導の充実【学校教育課】  《事業内容》 女性の進路の拡充についての情報に触れ、女性の社会参加や地位向上について適切な認識を持つことができるよう、望ましい勤労観や職業観の育成を図ります。	各学校において「生きる力」を身に付け、社会人・職業人として自立していくことができるように、小学校段階から体系的なキャリア教育に取り組んでいます。その中で、女性の進路の拡充についての情報に触れ、女性の社会参加や地位向上について認識をもち、望ましい勤労観や職業観の育成を図りました。  《評価・課題等》 男女共同参画社会の形成という現代社会の喫緊の課題に対して、今後、さらに児童・生徒の意識と能力を高めていかなければなりません。中学2年生で実施する職場体験学習の充実など学校内外の教育資源を有効に活用しながら、推進に努めました。	B																
小学生交流事業【生涯学習課】  《事業内容》 市内小学生と岡山県井原市の小学生が派遣・受け入れによる現地での交流・交歓を図ることで、男女共同参画の意識を学ぶ機会を提供します。	岡山県井原市と大田原市で派遣・受入を隔年で交替し、事業を行っています。令和6年度は大田原市の小学生17人を派遣し、井原市の小学生19人と交流・交歓を図りました。 期間：令和6年8月3日(土)～5日(月)3日間 引率：5人  <table border="1" data-bbox="657 1588 1129 1753"> <thead> <tr> <th>児童人数</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大田原市</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>井原市</td> <td>5</td> <td>14</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14</td> <td>22</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> 《評価・課題等》 班別行動時には男女ともに協力しながら交流を行いました。様々な場面で特に男女で別れることもなく、ひとつの団体として行動する意識が感じられました。令和7年度の受け入れでも児童が交流・交歓を図れるよう計画します。	児童人数	男	女	計	大田原市	9	8	17	井原市	5	14	19	計	14	22	36	A
児童人数	男	女	計															
大田原市	9	8	17															
井原市	5	14	19															
計	14	22	36															

発達段階に応じた人権教育の充実 <b>【学校教育課】</b>	年間指導計画や別様に、発達の段階に応じた健全な異性観を持つような題材や、家庭生活の大切さを考えさせる題材を位置付け、道徳や各教科において、人権に配慮した授業を展開し、教育活動を通して差別のない望ましい人間関係の構築を図りました。	B
《事業内容》 道徳の指導計画の中に「性の尊重に関わる題材」を位置付け、指導の充実を図ります。	《評価・課題等》 「健全な異性観」をもてるような授業が位置付けられ、計画的に実施されており、市内各小中学校で男女の関係における人権感覚が高まっています。	

## 施策(2) 家庭・地域における男女共同参画に関する学習の推進

事業	令和6年度実施状況	評価																																																		
<b>家庭教育学級の開設</b> <b>【生涯学習課】</b> 《事業内容》 健全で豊かな人間性を育む家庭のあり方を考えるため、地区公民館において、地域・社会での実践を通じた学習活動を行います。	<b>家庭教育学級</b> <table border="1" data-bbox="576 786 1348 1205"> <thead> <tr> <th>公民館名</th> <th>学級数</th> <th>受講者(延べ)</th> <th>回数</th> <th>学習時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>大田原東</td><td>1</td><td>203</td><td>5</td><td>18.5</td></tr> <tr><td>大田原西</td><td>1</td><td>34</td><td>3</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>金田北</td><td>1</td><td>295</td><td>8</td><td>16.0</td></tr> <tr><td>金田南</td><td>1</td><td>366</td><td>9</td><td>9.0</td></tr> <tr><td>親園</td><td>1</td><td>362</td><td>5</td><td>10.0</td></tr> <tr><td>野崎</td><td>1</td><td>107</td><td>3</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>佐久山</td><td>1</td><td>199</td><td>4</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>湯津上</td><td>1</td><td>189</td><td>2</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>須賀川</td><td>1</td><td>109</td><td>4</td><td>16.5</td></tr> </tbody> </table> 《評価・課題等》 ほとんどの地区公民館で令和5年度より受講者人数が減少しておりますが、地域の学校と連携を図り実施しております。 学級の中で学んだ成果を実生活において活かしていけるように、今後も各地区公民館及び学校との連携を取りながら、学習内容の多様化に努めていきます。	公民館名	学級数	受講者(延べ)	回数	学習時間	大田原東	1	203	5	18.5	大田原西	1	34	3	6.0	金田北	1	295	8	16.0	金田南	1	366	9	9.0	親園	1	362	5	10.0	野崎	1	107	3	4.5	佐久山	1	199	4	6.0	湯津上	1	189	2	4.0	須賀川	1	109	4	16.5	A
公民館名	学級数	受講者(延べ)	回数	学習時間																																																
大田原東	1	203	5	18.5																																																
大田原西	1	34	3	6.0																																																
金田北	1	295	8	16.0																																																
金田南	1	366	9	9.0																																																
親園	1	362	5	10.0																																																
野崎	1	107	3	4.5																																																
佐久山	1	199	4	6.0																																																
湯津上	1	189	2	4.0																																																
須賀川	1	109	4	16.5																																																
<b>男女共同参画講座等の実施</b> <b>【政策推進課】</b> 《事業内容》 固定的な性別役割分担意識が芽生える以前から男女共同参画教育の推進を図ると共に、男女共同参画の意識の醸成を図るための講座や講演会を実施します。	○キャリアデザイン講座（黒羽高等学校） 期日：令和6年12月6日 場所：黒羽高等学校体育館 参加者：72人 内容：テーマ「無意識の思い込みに気づこう！～アンコンシャスバイアス～」 講師：国立大学法人宇都宮大学 D&I推進センター 男女共同参画推進室 特任助教 川面 充子氏  ○小中学生理工系チャレンジ講座 期日：令和6年9月7日 参加者：32人 内容：第1部 実験「練り香水作り」 第2部 哲学対話「ヒトはなぜはたらくのか？」 講師：帝京大学理工学部 准教授 平澤 孝枝氏	A																																																		

	<p>○とも家事推進講座  期日：令和6年12月14日（土）  場所：大田原市役所本庁舎 市民協働ホール 参加者：45人  内容：「年末のすっきり片付け収納講座」  講師：ナックススペースクリエーション 代表 さくらい すみこ氏</p> <p>《評価・課題等》  市内高校と連携し事業を開催するなど、それぞれの年代や立場に合わせ講座を開催することができました。参加者のアンケート結果はすべての講座で「とてもよかった」「よかった」が90%を超え、好評を得ています。</p>	
--	---	--

### 施策(3)国際交流の推進

事業	令和6年度実施状況	評価
<p>中学生交流事業の実施  【生涯学習課】</p> <p>《事業内容》  海外派遣や外国人の受け入れでの体験を通じて、異文化への理解を深めると共に、国際感覚を身に付け、国際社会における男女共同参画を認識する機会を提供し、人間性豊かな生徒を育成します。</p>	<p>【中学生の交流事業は派遣・受入を隔年で実施】</p> <p>○大田原市中学生交流事業(ウエストコビナ市へ派遣)  期間：令和6年8月5日(月)～14日(水) 8泊10日  生徒：市内中学校生徒8人(女子8人)  引率：3人</p> <p>○ウエストコビナ市生徒交流事業（大田原市で受入）  令和6年度は中学生交流事業の実施年度であったため、ウエストコビナ市生徒交流事業は実施しませんでした。</p> <p>《評価・課題等》</p> <p>○姉妹都市であるウエストコビナ市との友好親善、相互理解を図る目的で大田原市の生徒をウエストコビナ市へホームステイ事業として派遣し、交流を通じて国際親善を図りました。</p> <p>○令和7年度は受入を計画していましたが、応募者がウエストコビナ市側の最少催行人数に達しなかったため中止が決定しました。</p>	A
<p>★新規  高校生交流事業の実施  【生涯学習課】</p> <p>《事業内容》  海外派遣や受け入れでの体験を通じて、異文化への理解を深めるとともに、国際感覚を身に付け、国際社会における男女のあり方を認識する機会を提供し、人間性豊かな生徒を育成します。</p>	<p>【高校生の交流事業は令和元年度まで相互派遣・受入を毎年実施】  【令和7年度派遣事業から再開】</p> <p>○令和7年度に向けて大田原市高校生交流事業実行委員会開催（英国スコットランド・セントアンドリュースへ派遣）  開催日時：令和7年2月20日（木）15時～16時</p> <p>《評価・課題等》  令和6年度まで中止していた交流事業を令和7年度に大田原市の高校生をセントアンドリュースへ派遣することから事業再開予定。令和6年度に派遣事業に向けた実行委員会を開催しました。</p>	A

<p>国際交流会への支援 【生涯学習課・政策推進課】</p> <p>《事業内容》 市民が多様な文化や価値観に触れることができるよう、市民レベルで外国人との交流活動を行う団体である国際交流会に対し、補助金の交付や日本語・英会話・中国語等の各教室の支援をします。</p>	<p>○令和6年度は自主財源で活動を実施することが可能であったため、補助の申請はありませんでした。</p> <p>○外国語教室の支援：66回</p> <p>《評価・課題等》 ○国際交流会と情報を密にし、引き続き適切な支援を行います。 ○国際交流会が実施する外国語教室に対して引き続き支援をしていきます。</p>	A
---	---	---

### 施策の方向3 人権の尊重（DV防止基本計画）

#### 施策(1) DV防止に対する啓発の推進

事業	令和6年度実施状況	評価
<p>広報・啓発の充実 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 パンフレット等の設置配布や、広報紙八年数回、DV防止法や相談窓口を掲載し、市民に対してDVが犯罪であり重大な人権侵害であるということの周知を行います。</p>	<p>広報おおたわら6月号、7月号、10月号、11月号と併せて、男女共同参画広報紙「ばらんす」57号、58号においてDVの相談窓口に関する記事を掲載しました。</p> <p>《評価・課題等》 年5回広報紙に掲載し、周知啓発を図りました。また、市ホームページにDV相談窓口のページを作成し、広報紙と併せて周知啓発に努めました。</p>	A
<p>若年層を対象とした性暴力等被害防止に向けた啓発 【政策推進課】</p> <p>《事業内容》 デートDV、JKビジネス、ストーカー等のあらゆる形態の暴力に対する防止に向けた啓発を行います。</p>	<p>○男女共同参画講座（大田原高等学校） 期日：令和6年9月19日 場所：大田原高等学校体育館 参加者：572人 内容：テーマ「性暴力について考えよう～大切な心と身体を守るために10代のうちに知っておきたいこと～」 講師：認定NPO ウイメンズハウスとちぎ 丸山 文子氏</p> <p>○男女共同参画講座（大田原女子高等学校） 期日：令和6年10月30日 場所：大田原女子高等学校体育館 参加者：198人 内容：テーマ「デートDVとは～互いを尊重する対等な関係を築くためには～」 講師：認定NPO ウイメンズハウスとちぎ 藤平 裕子氏</p> <p>男女共同参画広報紙「ばらんす」57号に記事掲載しました。</p> <p>○若年層の性暴力予防月間の啓発ポスターを市庁舎デジタルサイネージに掲載し周知啓発しました。</p> <p>《評価・課題等》 市内高校と連携し、講座を開催することで周知啓発を図りました。今後はホームページ等を活用し、周知啓発に努めます。</p>	A

<p>あらゆる暴力の根絶に向けた人権教育の充実 【学校教育課】</p>	<p>教職員の人権感覚を高めるため、「デートDVを考える研修会」「性暴力について考える研修会」等様々な研修を周知し、人権教育担当者を中心に、児童生徒への指導の充実を図りました。</p>	B
<p>《事業内容》 人権教育の指導計画の中に「女性に対する暴力の根絶に向けた内容」を位置付け、指導の充実を図ります。</p>	<p>《評価・課題等》 各校で指導の充実を図るため、更に研修の周知など働きかけを進めていきます。</p>	

## 施策(2)DV相談体制の充実

事業	令和6年度実施状況	評価
<p>相談体制の整備 【こども支援課】</p> <p>《事業内容》 大田原市福祉事務所において婦人相談員を配置し、DVやストーカーの被害者からの各種相談に応じるほか、必要な支援を行います。また、相談窓口の周知に努めます。</p>	<p>窓口・庁舎内情報コーナー・関係施設等にて、「子育て・DV・離婚に関する相談窓口」に関する情報周知用パンフレット・カード等を設置配布しました。</p> <p>夫等からの暴力の相談 実件数 30件 (延 95件) 離婚等の相談 実件数 70件 (延 215件)</p> <p>《評価・課題等》 パンフレット等の設置配布により、情報周知と啓発に努めました。</p>	A
<p>婦人相談員の研修機会の提供 【こども支援課】</p> <p>《事業内容》 婦人相談員のスキルアップを目的とした研修会への参加や、婦人相談員間で事例等の情報を共有することで相談対応力向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 婦人保護業務関係職員研修会 (年6回)</li> <li>・ 女性相談支援員との意見交換会</li> <li>・ 栃木県DV被害者対策実務担当者会議</li> <li>・ 栃木県DV被害者等地域支援サポーター交流会</li> <li>・ こころのケア講座 (年6回)</li> <li>・ 性暴力を考える講座 (年2回)</li> <li>・ 県北地区研修会 (年3回)</li> <li>・ 困難な問題を抱える女性支援者等セミナー (年2回)</li> <li>・ 関東甲信越地区女性支援事業研究協議会</li> </ul> <p>《評価・課題等》 女性相談支援員が各種相談に応じ、必要な支援を実施している。今後、相談業務における婦人相談員の更なるスキルアップを図ります。</p>	A
<p>二次被害の防止 【こども支援課・市民課・建築住宅課】</p> <p>《事業内容》 被害者に対して円滑な窓口の対応、行政手続きを行うため、各課の情報共有を行います。</p>	<p>○必要に応じて各課において情報共有し、場合によっては同行、同席して円滑な窓口対応を実施しました。</p> <p>○令和6年度、新規17件、継続68件、変更13件、終了21件、合計119件の支援措置申出について、住基システムに対象者である旨の情報登録をすると共に、関係各課に対してもスペースを利用し情報提供を行いました。結果、すべての対象者情報を関係各課と共有できました。</p>	A

	<p>《評価・課題等》</p> <p>○被害者の状況を的確に把握し、必要な手続きを滞りなく行えるよう、今後も適切な対応・情報共有が行える体制づくりを図ります。</p> <p>○住基情報を利用する関係各課が住基情報に登録される支援措置対象情報を適切に取り扱えるように、引き続き新規・変更等の情報をその都度更新していきます。</p>	
--	--	--

### 施策(3)DV被害者の保護と自立の支援

事業	令和6年度実施状況	評価
<p>市営住宅への優先入居 【建築住宅課・こども支援課】</p> <p>《事業内容》 DV被害等にあった市民へ市営・市有住宅の空き状況などを提供し、空き住戸に対して速やかにかつ適切に入居できるよう支援します。</p>	<p>両課の情報共有により市営住宅の空き状況等を提供します</p> <p>令和6年度 相談実績 4件 入居実績 0件</p> <p>《評価・課題等》 市営住宅への単身入居に際してDV被害者の方について入居要件を緩和し住居の確保に配慮しております。 加害者の状態、DV被害者の心境や状況を把握し、今後も適切な対応・案内・情報提供を行える体制づくりに努めます。</p>	A

### 施策(4)関係機関との連携の強化

事業	令和6年度実施状況	評価
<p>県の配偶者暴力相談支援センターとの連携 【こども支援課】</p> <p>《事業内容》 緊急性のある被害者に対し、迅速かつ適切な対応及び支援を行っていくため、県の配偶者暴力相談支援センターと情報を共有するなど、綿密な連携を図ります。</p>	<p>・配偶者暴力ネットワーク会議での情報交換等 ・母子支援施設訪問及び要保護母子措置入所のための移送等 ※要保護母子措置入所のための移送 2件</p> <p>《評価・課題等》 今後も状況に応じ必要な連携を図り、速やかな状況把握と対応を図ります。</p>	A
<p>県及び近隣市町等との連携 【こども支援課】</p> <p>《事業内容》 被害者に対し適切な対応ができるよう、県及び近隣市町等の関係機関と情報共有を図る等の連携を行います。</p>	<p>婦人保護業務関係職員研修「配偶者暴力防止対策ネットワーク会議（県主催）」に参加し、関係機関と情報交換をしました。</p> <p>《評価・課題等》 研修は、相談業務に活かせる内容でした。またネットワーク会議においては、各関係機関における実態が把握できました。 今後も研修に参加し各関係機関との連携を図っていきます。</p>	A